

日専連「ベネフル」法人カード会員規約新旧対照表（変更の条項のみ抜粋）

現行	改定後
<p>第14条（退会及びカード利用停止と返却）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. 会員が次のいずれかに該当した場合、その他当社が会員として不適当と判断した場合、当社は何らの通知、催告をすることなく、カードの使用停止または会員の資格を喪失させることができるものとします。また、当社または加盟店等がカードの返却を求めたときは、カードの返却に応じるものとします。</p> <p>(1)～(10) 略</p> <p><u>(11) その他当社が会員等として不適格と判断した場合。</u></p> <p>4. 略</p>	<p>第14条（退会及びカード利用停止と返却）</p> <p>1～2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>(1)～(10) 略</p> <p><u>(11) 会員等が当社の定める期間カードを利用せず、当社が必要と認めた場合。</u></p> <p><u>(12) その他当社が会員として不適格と判断した場合。</u></p> <p>4. 略</p> <p><u>5. 会員のカードおよびカード情報が第三者による不正使用の可能性があると当社が判断した場合、会員への事前通知なしにカードの利用を停止することができるものとします。なお、不正被害を防止するために当社が認めた場合、カード番号を変更したカードに差替えることについて会員は異議なく同意するものとします。また、この場合において当社所定の再発行手数料を負担していただく場合があります。</u></p>

以上